

(様式 1-3)

福島県 (南相馬市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 5 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	140	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用機械施設等) 南相馬市	事業番号	(5)-43-20
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (間接)	
総交付対象事業費	(4,421,396) (千円) 4,617,701 (千円)		全体事業費	(4,385,385) (千円) 4,581,690 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
＜現状＞ 南相馬市では、東日本大震災に伴う津波被災や福島第一原子力発電所事故に伴い、多くの農業者が長期間の避難生活を余儀なくされたことや放射性物質による農地及び農業用施設の汚染により、水稻をはじめとする農産物の作付けの制限及び自粛が行われていた。また、このような状況が長期間にわたり続いたことから、農業者の所有する農業用機械や施設の劣化や損失等が生じており、その整備等に掛かる経費等の負担が、農業者の経営を圧迫することから、営農再開に向けた意欲の低下を招くこととなり、市の農業再生の障害となっている。 このような市農業の取り巻く状況を改善するため、市では、農地等の除染や基盤整備事業を実施し、農業基盤の再生を進めており、農産物の作付けが可能となった農地において、農産物の生産を計画し、土地利用型作物による営農再開を志す意欲的な農業者も現れている。加えて、新たな農業への転換として、施設園芸作物への取組も行われてきている。 市では、このような意欲ある農業者を後押し、さらに低下した営農意欲を向上させる支援策として、農業者が組織する営農団体等に農業用機械及び施設や園芸施設を貸与し、農業者が円滑に営農を再開、継続する環境を整備する。					
事業概要					
＜本事業で整備する理由＞ 農業者が円滑に営農を再開する環境整備の一環として、人・農地プランに基づき、地域の担い手として登録された営農団体等に対し、その団体の営農計画に基づき最低限必要となる農業用機械及び施設等について貸与し、農業経営に掛かる負担の軽減を図り、営農を再開する意欲を向上させる。					
＜整備内容＞ 1. 農業用機械及び施設の貸与 令和 5 年度事業概要 ① 対象事業地区面積 : 227.1ha ② 作付品目 : 水稻 第 42 回 事業費 : 196,305 千円 機械台数 : 18 台 施設棟数 : 3 棟					
＜市町村計画＞ 【南相馬市復興総合計画 後期基本計画】 政策の柱 3 産業・仕事づくり 7 農林水産業 施策⑱農業生産基盤と農村環境の整備 取組方針 新たな作物の作付奨励や機械化作業体系の確立など生産性の向上を図ります。					

<p>主な取組 農業施設・農業機械の貸与</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和3年10月12日)</p> <p>農業用機械等の導入にあたり入札を行った結果、入札請差が生じた。よって、36,011千円(国費27,008千円)減額したため、(5)-43-40 いいたてまでいな農業復興計画基幹事業(八木沢地区養豚施設)飯舘村へ36,011千円(国費27,008千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,315,181千円(国費3,236,383千円)から4,279,170千円(国費3,209,375千円)に減額。</p>
<p>当面の事業概要</p>
<p><令和5年度></p> <p>事業要望調査、貸与先組織の決定、農業用機械等の購入及び貸与、稼働状況確認</p> <p>第42回 事業費：196,305千円</p>
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>
<p>津波被災・原発事故の複合災害に見舞われた南相馬市では、市全体の復興と避難住民の帰還を図るため、これまで基幹産業である農業の再生を目標に、避難指示区域内及び避難指示区域外の農地・農業用施設の整備等を盛り込んだ「南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表」(平成26年7月8日公表)及び「南相馬市農林水産業再興プラン」(平成28年3月)を策定し、地域の担い手の組織化を進めつつ、福島再生加速化交付金を活用して、ほ場整備の進捗に合わせながら、農業用機械及び施設等の整備に取り組んできたところである。</p> <p>今後もほ場整備等の進捗に合わせ、営農再開をより一層推進することが避難農業者の帰還環境整備につながり、避難指示区域内外における農地・農業用機械及び施設等整備の継続的な支援が必要であることから被災地域農業復興総合支援事業農業用機械施設等導入全体計画に基づき順次導入を図る。</p>
<p>関連する事業の概要</p>
<p>平成27年度までは、東日本大震災復興交付金(被災地域農業復興総合支援事業)で実施。</p>

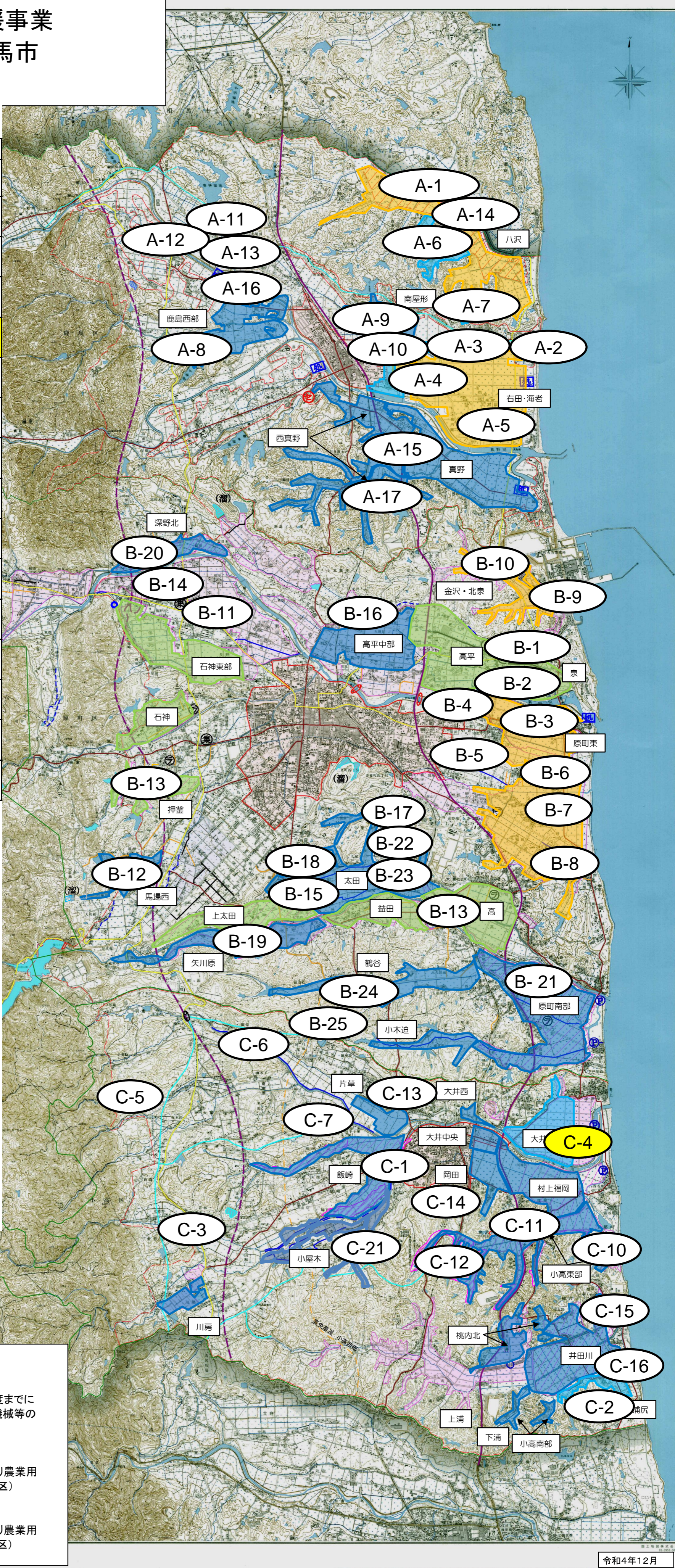
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

被災地域農業復興総合支援事業 (農業用機械施設等)南相馬市 実施組織位置図

被災地域農業復興総合支援事業実施状況

鹿島区				原町区				小高区			
No	基盤整備地区	組織	取組作物	No	基盤整備地区	組織	取組作物	No	基盤整備地区	組織	取組作物
A-1	八沢	南柚木機械利用組合	水稲 大豆 畜産	B-1	泉	泉機械利用組合	水稲	C-1	飯崎	飯崎生産組合	水稲 大豆 野菜(露)
A-2	右田 海老	車輪梅農業機械利用組合	水稲 野菜(ネキ)	B-2	泉	有限会社泉ニューワールド	水稲 麦 大豆	C-2	浦尻	浦尻生産組合	水稲 大豆
A-3	右田 海老	南海老利用組合	水稲	B-3	原町東	株式会社南相グリーンファーム	水稲 大豆	C-3	金谷	金谷村守りソーラー	水稲 なたね
A-4	右田 海老	北右田機械利用組合	水稲 畜産	B-4	原町東	タイハイファーム	水稲 大豆 野菜(露)	C-4	小高	株式会社紅梅夢ファーム	水稲 なたね 野菜(露)
A-5	右田 海老	グリーン南右田	水稲	B-5	原町東	有限会社上原樹苗	樹苗	C-5	小高	相馬牧場	デントコーン 牧草
A-6	八沢	ナメスマ機械協同組合	水稲	B-6	原町東	北萱浜機械利用組合	野菜(ネキ)	C-6	鳩原	小高ファーム・トム・アグリテック	水稲 麦 野菜(露) WCS
A-7	八沢	万葉機械利用組合	水稲	B-7	原町東	萱浜機械利用組合	水稲 野菜(露)	C-7	飯崎	西部地区生産共同体	水稲 大豆 野菜(露)
A-8	鹿島西	うきた夢ファーム	水稲 大豆	B-8	原町東	ふあーむしどけ	水稲 芝	C-10	小高東部	角部内営農組合	水稲 大豆
A-9	南屋形	アグリライフやかた	水稲 小麦 野菜(施)	B-9	金沢北泉	めぐみ機械利用組合	水稲	C-11	小高東部	女場営農組合	水稲
A-10	右田 海老 八沢	北海老利用組合	水稲	B-10	金沢北泉	ごろくファーム	水稲 野菜(露)	C-12	小高東部	泉沢営農組合	水稲 大豆 野菜(露) 果樹(施)
A-11	横手 角川原 岡和原	ヤマネ農業機械利用組合	水稲 野菜(イチゴ)	B-11	北長野	農事組合法人更生農園めぐみ	水稲 野菜(露) 牧草	C-13	片草	株式会社大地のめぐみ	水稲 大豆 小麦 花卉
A-12	山下 角川原	三角生産組合	水稲・麦・野菜	B-12	馬場	馬場西担い手組合	水稲 牧草 野菜(露)	C-14	岡田	岡田生産組合	水稲 大豆
A-13	鹿島	ふくしま未来農業協同組合	梨	B-13	高鶴谷押釜	有限会社高ライセンスセンター	水稲 小麦 大豆	C-15	井田川	合同会社みさき未来	水稲 なたね
A-14	八沢	北屋形耕友機械利用組合	水稲 野菜(施)	B-14	深野	深野夢ファーム	水稲	C-16	井田川	農事組合法人うらざとファーム	水稲 大豆 麦
A-15	真野 西真野	桜井アグリサービス	水稲 大豆 牧草	B-15	太田	あいアグリ太田	水稲 大豆 花卉・野菜(施)	C-21	小屋木	館山生産組合	水稲
A-16	鹿島西部	岡和田機械等利用組合	水稲 麦 野菜(施)	B-16	高平中部	美野里ファーム	水稲 野菜(露+施)				
A-17	西真野	川子機械等利用組合	水稲	B-17	太田	アグリあぶくま株式会社	なたね 水稲 大豆・麦				
				B-18	太田	グリーンリーフ	水稲				
				B-19	太田	矢川原天神ファーム	水稲 大豆 なたね 野菜(露)				
				B-20	深野北	モンベトクワ	水稲				
				B-21	原町南部	南部ニューファーム	水稲 小麦 大豆				
				B-22	太田	農事組合法人あむっと牛米	水稲 飼料作物 野菜(露)				
				B-23	太田	太田村	水稲				
				B-24	鶴谷	アグリ鶴谷	水稲 小麦 大豆 なたね 野菜(露) 花卉(施)				
				B-25	小屋迫	荻の社	水稲 野菜(露) 野菜(施) なたね				



凡例
 第42回申請分導入予定組織
 その他既存する組織

凡例
 実施計画地区について以下のとおりとする。
 【復興交付金事業】被災地域農業復興総合支援事業により平成27年度までに農業用施設等を導入した地区(福島再生加速化交付金でも農業用機械等の導入予定あり)
 【福島再生加速化交付金事業】被災地域農業復興総合支援事業により農業用施設等の導入を計画している地区(今後、ほ場整備の計画がある地区)
 【福島再生加速化交付金事業】被災地域農業復興総合支援事業により農業用施設等の導入を計画している地区(既にほ場整備が完了している地区)